

司会（阿部主幹）

< 1 開 会 >

ただ今から、福島県総合計画審議会・第6回総合計画見直し検討部会を開催いたします。

司 会

< 2 部長あいさつ >

はじめに、福島県企画調整部長よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

委員の皆様には、ご多忙の折、総合計画審議会見直し検討部会、第6回目になります。ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

この検討部会は、今年の2月9日に知事の諮問を受けまして、県総合計画審議会の中に設置をされました。4月24日に第1回の部会が開催されまして、ちょうど半年をかけて計画の改定素案を皆様に審議をお願いするところまでたどり着くことができたところでございます。

前回の部会と審議会では中間整理案につきましてご議論をいただきました。その後、約1カ月をかけまして、パブリックコメント、それから、皆様にも出席していただけたところにご出席いただきましたが、県内7方部の地域懇談会などを行ってまいりました。また、これらの中でいただきました多数のご意見を拝見して、県民の皆さんの本県復興に向けた思いの強さを私ども改めて確認をしたところでございます。

本日の部会では、中間整理案を修正した改定素案を資料としてお示しいたしております。基本目標や指標などを中心に計画の内容を追加・修正しておりますので、その概要を説明させていただいて、最終案に向けてご審議をいただければと考えております。

塩谷部会長はじめ委員の皆様、部会員の皆様方におかれましては、本県の将来に向けた指針となる総合計画の策定のために、これまでも本当に貴重な時間を割いていただきましてありがとうございます。皆様の的確なご意見、ご助言をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。

本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

司 会

ここで、企画調整部長は所用によりいったん中座をさせていただきます。

続きまして、配布資料のご確認をお願いしたいと思います。

まず、一番上が本日の次第、出席者名簿、席次表でございます。その次に、資料1番目といたしまして総合計画改定のスケジュール、2-1が総合計画中間整理への意見対応方針、2-2が総合計画改定中間整理に対する県民意見について、2-3がパブリックコメント提出意見一覧、2-4が地域懇談会意見一覧、資料3が総合計画改定素案でございます。その下に資料3の参考資料といたしまして総合計画改定素案指標の一覧表でございます。そして最後に、「総合計画見直し検討部会の設置について」という1枚紙でございます。

司 会	<p>以上でございますが、不足等はありませんでしょうか。</p> <p>なお、資料3につきましては、一部修正及び追加がございます。委員の皆様にお配りした資料3には手書きで修正を加えておりますけれども、委員以外の皆さんには、「資料3計画書本体の指標の修正・追加」という紙をお配りしておりますので、恐縮ですけれども、各自修正等をお願いいたします。</p>
部会長（塩谷委員）	<p>< 3 議 事 ></p> <p>それでは、これ以降の進行は部会長にお願いしたいと思います。塩谷部会長、よろしくをお願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>9月6日の総合計画審議会からひと半月が経過しました。この間、先ほど野崎部長のごあいさつにもありましたパブリックコメントが実施されたり、あるいは県内各地域で地域懇談会が開催されました。懇談会に出席していただいた委員の皆様、本当にお疲れさまでした。</p> <p>総合計画の改定作業もいよいよ大詰めとなってまいりました。委員の皆様には本日も忌憚のない意見交換をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議事の(1)「福島県総合計画改定のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>復興・総合計画課、松崎と申します。それでは説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料の1をご覧くださいと思います。計画改定のスケジュールでありますけれども、前回の9月6日に行いました審議会以降のものをここに整理しております。</p> <p>あいさつにもありましたように、パブリックコメントを審議会の後、9月10日から10月10日の間で実施をいたしました。145件の意見が提出されまして、現在、対応方針を検討中であります。最終案に反映させたいと思います。</p> <p>それから、(2)地域懇談会、9月24日から10月15日まで、7振興局で合計9回開催しております。委員の皆様にも手分けをして参加をいただきました。誠にありがとうございました。ここで出された意見に対しましても、現在、対応方針を検討中ありますので、最終案に反映させたいと思います。</p> <p>それから、(3)といたしまして、小学生から絵画、中学生から作文を募集したところでありまして、絵画については179点、作文については1,860点のものが出されております。審査を現在しているところでありまして、この小中学生の声も最終案に反映させたいというふうに思っております。</p> <p>それから、今後の予定でありますけれども、下の表で整理をしております。この審議会に関してましては、本日検討部会を開催しまして、11月上旬から中旬の間に、先ほど申し上げましたパブリックコメントと地域懇談会の意見を反映した最終案を、もう一度部会を開催して審議をしていただきたいと思います。その後、総合計画審議会でもオーソライズしていただきまして、知事へ答申という段取りにしたいと思っております。</p> <p>県といたしましては、その答申を受けまして、総合計画改定案を決定して、そ</p>

部会長	<p>れを12月の県議会のほうに議案として提出するという段取りを考えております。</p> <p>それから、議会のほうは、明日あさって、10月26日に見直しの調査検討委員会がありまして、本日お示しをした同じ資料で議会のほうにもご説明をして、11月の上旬に知事に議会の意見として申し入れがあるということになっております。それらも反映して、県としては県の総合計画の改定案を決定したいという段取りになっております。</p> <p>スケジュールについては以上であります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>当初ですと、今日が最後の部会で、11月13日の総合計画審議会に諮るという予定であったわけですが、既に皆さんに目を通していただきましたように、パブリックコメントあるいは地域懇談会でさまざまな意見が出ましたので、やはりそれを反映させる、あるいはその対応について協議する部会をもう一度持ちたいというのが事務局からのご提案だったと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>ただ今の事務局からのご説明につきまして、ご質問、ご意見がありまたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>1つ確認ですが、多分これは後ほどお話があると思うのですが、総合計画審議会の日取り自体は従前に決まっている日程でということと理解してよろしいのでしょうか。あるいは、そこも含めて。</p> <p>従前お知らせしたとおり、今日の部会の委員の皆様以外にも、委員がいらっしゃいますので、そちらの日程を押さえておりまして、そこは11月13日ということにしたいと思っております。</p>
部会長	<p>わかりました。</p> <p>それでは、後ほど、11月13日の午後より前のところでもう一度部会を開催するということですね。</p>
瀬谷委員（代理：山田様）	<p>確認なのですが、いわゆる復興計画のほう、我々でこの後いろいろ議論されるのですが、この間の地域懇談会に出ましたときに、やはり地域の皆さんは、まさに現場の生の声といいますか、緊急的な声が強いです。どちらかというと、それは復興計画のほうに反映される部分が多分多いのだろうという感じがしましたし、そういうお話も聞きました。したがって、この復興計画と今回の総合計画の見直しの部分が、どういう形でリンクしながら、福島県民の皆さんにわかっていただくのかということと、我々自身も、復興計画の進捗状況は以外と見えない部分があるのです。復興計画の進捗については、評価委員会でしたか、それがありますね。ですから、最終の見直しの前にでも、復興計画の状況がどうなっているかということ、情報として我々自身もつかんでおかないと、ずっと総合計画は見直しの立場から来ているわけですから、若干片手が落ちる部分があるのかなという感じがしているものですから、その辺はどういうふうに考えていけばいいのか、もしご意見があればお聞かせいただきたいと思っております。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>ご意見ありがとうございました。まさしくそのとおりでありまして、我々も最初からそのように考えております。今日お出しをした資料3の229ページをご覧ください。</p>

いただきたいと思います。これは前にもご説明したところでありまして新しいものではないのですけれども、復興計画と総合計画の関係をここにお示しております。総合計画というのは県政全般にわたって理念だとか方向性だとか、主な施策を書くものという整理をしています。それについて個別具体的な施策や取組を示すのが各部で持っている部門別計画であったり個別計画であったりします。一方、復興計画というのは、下に枠がありますように、県政全体のうちの復興に向けた対応について理念から具体的な取組まで記載したものだということです。そういう意味では、総合計画と部門別計画を足すと復興計画に書いてあるものと同じものがそこにでき上がるということなのですけれども、特に復興に関して特化してつくったものだということでもあります。

それからもう一点、このページの次の230ページをご覧いただきたいと思いますが、230、231です。これも前回ご説明を申し上げたところでありますが、今回の総合計画の中に重点プロジェクトというものを位置づけて、それは何かというと、ここにありますように、政策分野別の主要施策、この総合計画に載せた取組のうち、特に重点的に取り組むべき課題に対応したものを重点プロジェクトとして整理するということでありまして、その中で、231ページにありますように、福島県復興計画の重点プロジェクトというものがあまして、これを総合計画の中に位置づけて、復興に向けて一生懸命やっていきたいと思いますということにしております。

要は、何を言いたいかというと、総合計画の今回の見直しは、今まである総合計画に、この復興の分野を盛り込むということが一番大きな目的だったということですので、今回いただいた復興に向けた意見はこの中に反映されるということでもありますし、今回の復興計画のほうも、今、見直し作業に着手したところでありますので、この間の地域懇談会でもらった意見などは、その見直しのほうにも反映させていきたいというふうにも思っております。

それから、最後にありました復興の進捗状況をこちらのほうにもということですので、前回、復興計画の評価・検討委員会に出した資料、復興計画の進捗状況をまとめたものがありますので、それについてもこちらの部会のほうにもご説明をするということにしたいと思っております。

以上です。

よろしいですか。

山田さんが言われたこと、今、課長さんから説明をいただいたのですけれども、もう一つ要望を言わせてもらおうと、論理的には復興計画と総合計画はそういう関係にある、論理的に説明すればきれいにそこに収まっていると思うのですけれども、山田さんが言われていることは、そのことを県民の側がどのくらいキャッチできるかということだと思います。それで、復興計画の評価委員会でも再三多くの人たちから、やっぱり復興計画なり、この総合計画もそうかもしれませんが、発信力をもっともっと高めないと、福島県民、被災地・被災者の人たちは非常に厳しい状況にあるので、福島県からのそういう情報についてももっともっと発信してほしいというのは評価委員会の中の大方の意見なのです。

部会長
鈴木委員

部会長

私は、極端に言うと、この復興計画だとか総合計画について、毎日、中国のスポークスマンほどでもいいですが、そのくらいスポークスマンをつけて、テレビあるいは新聞情報等を使って、福島県が今どういうことで動いているのかということについて、それでも足りないかもしれないけれども、そういう発信力を高める工夫を計画の中に文章として書かれていることだけが重要ではなくて、具体的に発信するノウハウを蓄積してほしい、そこいらの工夫が必要ではないかということ、僕は山田さんの意見からそういうふうを受けとめてしまったので、追加的に発言させてもらいました。

発信力を高めていただきたいということで、これは要望ということで受けさせていただきたいと思います。

ほかに、今後のスケジュールについて、ご確認であるとか、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議事の(2)「審議会・パブリックコメント・地域懇談会の意見について」、事務局より説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

まず、資料2-1をご覧くださいと思います。これは前回の8月29日の部会、それから9月6日に行いました審議会、両方の委員からの意見とその対応をまとめたものになります。この辺については概ね反映されているかと思いますが、主なものを説明させていただきますと思います。

まず1番であります。県の行政組織を総合計画の中で紹介する、それから、組織の検討などの視点などを盛り込んでどうかという意見がございまして、県の組織、この復興のためにさまざまな見直しをしております。ただ、行財政に関する内容について、組織のあり方につきましては、計画の内容というよりも計画の進め方ということだと思いますので、そういうことで対象の範囲外として整理させていただきますと思います。ただ、県としては、現在、震災からの復興の視点を盛り込んだ行財政運営方針というものを策定する準備をしておりますので、それをお願いをしたいというふうに思います。

それから、3番であります。先ほども申し上げましたけれども、総合計画の中に復興計画の12のプロジェクトを重点プロジェクトとして位置づけたというご説明をしたわけなのですが、それに関しまして、総合計画審議会に復興計画の進行管理にも関与すべきではないかというご意見をいただきました。それに関してはそのように対応したいというふうにその場でお答えをしたわけなのですが、具体的に文章としてその辺を盛り込ませていただいたことでもあります。

それから、次の2ページの7番であります。指標の関係で、原子力災害から福島県を立て直すといった観点の指標が必要ではないかということでもあります。そういう視点で今回複数の指標を新たに設定いたしました。例えば、避難地域の帰還人口であるとか、後で見てもらいますけれども除染の実績であるとか、JRの復旧状況であるとか、再生可能エネルギー関連産業の立地企業の数であるとか、再生可能エネルギーの導入量だとか、復興の視点での新しい指標も入れておりま

すし、継続の指標でありまして、震災の影響を踏まえて目標値を設定し直したりしておりますので、そういうふうになっているということでもあります。

それから、3ページの10番になります。高校生の学力に関する指標として国公立大学の合格者というものを指標として入れていたわけなのですが、国公立大学に限定するのはどうしてかというご意見もありました。実際は、私立も含めると希望者のほぼ全員が大学に行っているということになってしまって、指標としてあまり意味を成さないのです。実際、100%ではないのですが、それは何かというと、もっと上を目指した浪人生がいるということになってしまいますので、指標としてはもうこれ以上伸びたり縮んだりしないということでもあります。そのほか、代案とするような指標がなかなか見つかりませんでしたので、ここについては削除ということにさせていただきたいと思っております。

続いて4ページになります。17番になりますが、県の行政組織同士のネットワークの視点、例えば振興局同士の連携みたいなものを示す必要があるのではないかとご意見をいただきました。行政機関の連携に関する記述は地域別主要施策の総論のところに一応盛り込みました。それから、連携の具体的なやり方に関しては、例えば防災に関しては防災計画の中でというように、やり方についてはそれぞれ、さまざまな課題解決の中で検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、5ページの19番、ここからが6日の審議会の意見でありました。人口の試算のところ以最良・最悪いう表現をしていたのですが、そこはいい悪いではないだろうというご意見をいただきまして、減少幅が「小さい」と「大きい」という分け方にさせていただいたということでもあります。

それから、20番ということで、人口減が大変ショックである、人々のやる気を低下させないようにメッセージを伝えることが重要ではないかというようなご意見をいただきまして、人口減少・高齢対策というのは総合計画の中で特に力を入れる重点プロジェクトの中の一つとして整理をさせていただいたということと、後でご説明しますが、いろいろなところに、「はじめに」のところであるとか、基本目標だとか、前向きに頑張っていくというような力強いメッセージを発信できるように表現をさせていただいたということでもあります。

それから、6ページをお願いしたいと思います。25番であります。ここも人口減少・高齢化の話なのですが、高齢化社会に日本はなっているということで、今後、高齢者を労働者として活用していくという視点が欲しいだろうというようなご意見をいただきまして、関連するところに、女性や高齢者の活用ということで入れさせていただいたということでもあります。

それから、最後、28番、7ページになりますけれども、いわき地域の地域別計画の中で、避難中の生活拠点に関しては、いわき市と避難町村との調整が必要だというご意見をいただきまして、総合計画の中では受入市町村の支援ということで盛り込んでいるところでもありますけれども、先ほども申し上げた復興計画の中で具体的に検討するというようにしております。

2-1については以上であります。

2 - 2 であります。パブリックコメント・地域懇談会の意見についてであります。パブリックコメントは、先ほど申し上げましたが、9月10日から1カ月間行いました。意見提出は実数で22、件数で145件ほどありました。3年前に現行の総合計画をつくったときにパブリックコメントをしましたけれども、そのときは合計で70件でありましたので、やはりそれなりに県民の関心は高いのかなと思っております。

資料については後でご覧いただきたいと思いますが、主な意見としましては、まず一番上にありますように、原子力に依存しないという基本理念を総合計画でも書いたらどうか。一つ飛ばしますが、子どもたちの健康を守る取組が必要ではないか。それから、真ん中ぐらいになりますけれども、目指す将来の姿で、「福島県のうり」は何かが見えないのではないかと。この辺は基本目標を出す前でありましたのでこういう意見があるのかなと思っておりますが、それが何か欲しいのではないかと。それが福島県の方針になるというご意見をいただきました。その下、出産・子育てでは放射能の影響に対する情報提供が必要ではないか。その下、震災の教訓を反映させた教育が必要。森林除染も必要ではないか。そういうような意見をいただきました。

裏にいただいて、こちらは地域懇談会であります。9月24日から10月15日の間で、7振興局ごとに9回実施をしました。相双に関しては3回やったということで、全部で9回やっておりますが、意見としては大体119件ぐらい出てきております。

主な意見としては、里山を今後どう生かすのか。県産農産物の安全について正しい理解が必要ではないか。企業誘致を進め、雇用の場を確保するべきだ。放射能に対するリスクコミュニケーションが必要だ。それから、常磐道、6号などの道路を整備するべきだ。また、何を置いてもまずは除染をやらなければならないだろう。それから、郷土愛を喚起し、ふるさとを忘れさせない教育が必要。また、被災した子どもの長期的な心のケアが必要。このようなことで、先ほど山田委員からもありましたように、やはり当面の復興に向けた意見がやはり多くを占めているということでありました。

懇談会については以上であります。いずれにしても、これらの意見の対応については現在庁内で対応をしているところであります。今後詰めてまたご説明をしたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、まず、資料の2 - 1に基づきまして、こちらの部会あるいは審議会でも出された意見への対応がまとめられていますが、まず、この部分につきまして、何かご質問あるいはご意見はありますでしょうか。

1カ所だけ修正してください。6ページなのですが、25番の説明がありました。これについて、県の対応のほうで、「ロボット技術の活用、外国人の受け入れ、女性・高齢者の活用など」と、ちょっと無神経すぎます。女性は活用なのではないかと。本来の労働する権利がある人たちと、あるいは定年だとか何か

部会長

鈴木委員

復興・総合計画課長	<p>ある人たちの幅を広げるというのとは区別して表現すべきではないですか。「女性・高齢者の活用」というのは、僕はびっくりしました。僕の考え方のほうが間違っているでしょうか。</p> <p>表現については、誤解を招かないように表現は工夫したいと思いますが、言いたいのは、働きたいと思っている女性の方、働きたいと思っている高齢者の方、そういう方々に働いてもらいましょうというような意味でありますので、そこは誤解のないように表現をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
部会長	<p>ほかに何かございますか。資料2 - 1に関してはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その後の資料2 - 2、2 - 3、2 - 4なのですけれども、今後、県のほうで対応を出していただくと、最終的にはこの資料2 - 1のような形で、右側に対応というものがついて、それがホームページ上でも公開されるというふうに伺っています。現在はまだパブリックコメント、それから地域別懇談会で出された意見に対する対応方針については検討中ということで、今日のところはどのような意見が出されたかについての簡単なお紹介ということであったわけですが、実際のところはさまざまな意見、非常に貴重な意見が出てきております。後ろのほうの期日がもう決まっております、11月13日の審議会にかけなければいけないということです。</p>
橘委員	<p>今日の本来のメインの議題は、この200ページ以上に及ぶ総合計画の中のいくつかのポイントなのですけれども、あらかじめ、皆さんが地域別懇談会あるいはパブリックコメントに提出されたご意見を読んでいただいて、この点については特に対応が必要ではないか、あるいは、少しこれまでの議論から修正すべきではないかというところがありましたら、先にお出しいただいたほうが実質上反映できるのではないかと。県の方に検討中の対応方針を出していただいた後だと、なかなか反映しにくいところもあるのかなと思いますので、少しお時間をいただいて、この意見をご覧になって何かお気づきのところがあれば出していただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>100ページ目のところなのですけれども、地域懇談会のときに、私と同じような30代の経営者の方がいらっちゃって、そのときにちょっとお話ししたのですけれども、企業の支援は前々から書かれてあったのですけれども、起業した人がある程度、短中期的に、長期的でなくてもいいと思うのですが、起業した後、ある程度の期間、3年とか5年とか、本当に具体的に3年、5年ぐらいが、非常に起業した後に重要になってくると思いますので、私自身も自分で起業して今年6年目なのですけれども、起業した後の本当に3年、5年ぐらいの取組に対する支援というところをやはり書き込んでいただいたほうがありがたいなと思っております、ここに、どうしても最初の取組だとか創業のところになりがちなものがずっと続いてしまっていたので、具体的に本当に3年、5年とかといったキーワードを入れていただいて、創業直後の長期的な事業経営に結びつく支援を進めますだとか、そういったところが、今回はやはり入れていただきたいと、地域懇談会を経て感じました。それが、この30年後を見据えて、30年後に、今起業し</p>

部会長	<p>ているような人たちが生き残れるというところにつながると思いますので、今回はぜひ入れていただければと思っていました。</p>
瀬谷委員（山田様）	<p>ありがとうございました。</p> <p>自由に意見を出していただくという形でよろしいでしょうか。</p> <p>パブコメの45番で、ページ46ページの第2章「ふくしまの目指す将来の姿」で、3の「目指す将来の姿（30年後の将来像）」ですが、この方の指摘は、私もこれまでずっとこの審議会で見直しを進めてきた中で、はたとこの文言を読みまして、再度、この大事な部分を考えなければならないのかなと思ったのです。これまでの計画は大変よくできている計画で、基本的に今回のこの見直しも、これまでの総合計画の考え方はあまり変えないで、できるだけ復興計画のほうの部分を緊急的に対応していこうという話が前から出ているのですけれども、この方の指摘が本当にもう一回考えてみななければならないのかなとさえ思われました。</p> <p>なかなか厳しいというか、言っていることはもっともなのです。なぜ総合計画のこれまでのところから、特にここでご指摘のように、高齢者どうのこうのというのが削除されて、スポーツ・活躍の場のほうに移っていったということです。これまでの審議経過の中で、果たして私もどういふふうに、この場合に意見全体がはっきりしなかったのだけれども、このパブコメのこの部分について、当局でこれを出されたときに、何かお考えがあれば逆にお聞きしたいなと思ったのだけれども、もし今日がだめであれば、今度の見直しの中で、またいろいろと議論させていただくようになると思うのですけれども、これは基本的な部分なので、どういふふうに考えているのか、お願いしたいと思います。</p>
部会長	<p>では、ここの部分のご質問ということですね。いくつか出していただいて、まとめてお願いしたいと思います。</p>
長澤委員	<p>パブリックコメントのほうの28、29ページ、30の視点ですけれども、こちらですとライフスタイルの変化というところですね。こちらの文言は、指摘されているように、一つ、家族間のコミュニケーションや繋がりが希薄になりやすい傾向とあるけれども、その後で、かえって逆に、震災の影響で絆が深まったというような地域コミュニケーションの現場もあるわけですね。そういったところもやはり、指摘どおりにライフスタイルの変化の中に入れ込むべきかなというふうにも感じ取りました。</p> <p>また、次のところですが、ライフスタイルの変化のところ、こちらの指摘、私もこれを読んで気づくといひましょうか、気づかされたのですけれども、鈴木先生がよく前におっしゃったように、循環というのですか、地域間循環の、福島県だったら福島県の中の経済、それから生活も含めて、循環をよりよく高めるといふ、そういうようなご指摘も前にちょっと聞いたことがあるのですけれども、そうしますとやはりコンパクト型社会への転換ということも十分福島県では取り入れるべきではないかと、そういうふうにも感じまして、私もこのパブコメは非常に参考になるのではないかなと思いますので、その辺をやはり、こちらのライフスタイルの変化の中で取り込めればと思いました。</p> <p>あと、まだあるのですが、よろしいですか。それから、32ページです。「ふく</p>

部会長	<p>しまの人口と経済の展望」というところですか。この方は原発に対して非常に危険視を、非常に高く意識化している方だと思っておりますけれども、ここの中の保養ということですか。つまり、全部疎開といったらおかしいですけれども、集団疎開とか、そういうようなことも含めての意見ですけれども、この辺はどのように県としては考えているのか、こういうことが必要なのかどうかも含めて、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>今のところそれで、あとまた述べさせていただきます。</p> <p>わかりました。</p> <p>ほかの委員、いかがでしょうか。では、とりあえずいったん区切りまして、今、質問が、山田委員と長澤委員から一つずつ出ましたので、わかる範囲で回答をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>まず、山田委員からありました高齢者のところが消えてなくなっているというようなご意見に対するところですが、なくしたわけではなくて統合したのであって、ここでいうと資料3の64ページになります。ここはもともと文化・スポーツの振興と若者・高齢者の活躍の場というふうなところ、もともとの計画ではそうになっていたところを、その2つを一緒にしたのです。高齢者という言葉はなくなっていますが、施策の概要を見ていただくと、「文化の振興、スポーツの振興、若者・高齢者の活躍の場づくり、生涯学習の場づくり」ということで、そこには今までのものがすべて入っているというふうにお考えいただきたいと思います。もし、高齢者という言葉が必要だということであれば、「若者・高齢者をはじめとする人々の活躍の場づくり」ということで、そういう表現にはできるかと思いますが、考え方として、なくしたわけではないということをご理解いただきたいというふうに思います。</p>
瀬谷委員（山田様）	<p>それは重々承知なのです。それで、今までの総合計画の35ページが、ちょうど礎のところ、子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会と、人々がはつらつとして活躍する社会、次が文化・スポーツなど活動の場づくりということで、3つのセクションによってこれが組み立てられているわけで、ある意味では非常にこれがまとまっているといえますか。ですから、この方は、2番目の「人々がはつらつとして活躍する社会」の部分が、いわゆるなくしたのではなく移行したことによって何なのかということを指摘したわけですか。つまり、スポーツとか文化のほうに若者・高齢者が入ってきているということよりは、前の計画のように全体が人々がはつらつとして活躍する社会の中での前の包含された形のほうがベストではないですか。つまり、礎なのだから、そんなにこれを今回の震災によって変えるものでもないだろうというような指摘なのです。私もそれはそのとおりかなという部分もあるし、課長がいわれたように、これまでの審議・検討の中で、この部分というのは文化・スポーツ、人々の活躍の場づくりに寄せ集めたほうが、それだけ訴える力がある、そういうふうにしたほうがいいのだということで今回はそのようにしたのだけれども、そこが私としては果たしてどうなのかとちょっと疑問を持ったものだから、それで質問したのです。</p> <p>それに関連するとすれば、今度の総合計画の、後で説明がある改定素案の66、</p>

67 ページがその辺になるのですけれども、まさに若者・高齢者の活躍の場づくりを進めますというのが 67 ページの にあります。ここにこれは入っているということで理解されるのですけれども、このときにまた一つ気になったのは、先ほど鈴木先生から指摘があった労働人口、雇用をどういうふうにこれから確保するか、働き手をどう確保するかというときに、女性と高齢者をどのように社会の中でそれを手当するかということが非常に大事なのだということもいわれられてきているときに、この表現だと、女性の立場に立った場合に、私らのことはひと言も入っていないというふうに言われがちかなとふと思ったのです。

これは、前段としては、64 ページに全国的な状況として、17 行目、「年功序列など硬直化した社会構造を背景として、若者や高齢者の活躍の場が少ないといった問題もあります」というところから、福島県としても若者・高齢者の活躍の場ということが多分ここに入ってきているのだけれども、やはり、これから考えなければいけないのは、特に女性と高齢者の皆さん方をどういうふうに社会の中で雇用なりボランティアなり、あるいは生きがいを持って活躍できる場を提供するか、支援するかというのが非常に大事になってくるのだらうといわれるときに、若者・高齢者だけで果たしてよろしいのか。

そうすると、前の計画のほうが、ほぼ包含されています。だから、その辺がどうなのかなという感じがしたものですから、これはもう少し内部で議論なり検討をしていただいて、次回のときに整理していただいたものを説明していただければよろしいかと思しますので、よろしくをお願いします。

部会長

女性のところに関しては、ほかにもご意見が出ていたと思いますけれども、現在のものであると「思いやり」の 1 つ目の多様性の尊重のところに入っています。

瀬谷委員（山田様）

ですから、計画だから、例えば女性というふうに性的な部分でのとらえ方をすると、いろいろな分野にまたがってくるのです。例えば子どももそうですし、高齢者もそうです。役所の政策でなかなか使いにくいというのは、高齢者の方がこれを見たときに、計画がいろいろな部署にまたがるわけです。それが正直、なかなかわかりにくいという部分があるのです。ですから、これを県民の皆さんに、さっき先生は情報発信といいましたけれども、示すときに、例えば中高年・高齢者の皆さんでしたらこういう政策を県としては考えられていますよということ、これは福祉から雇用から全部かかわるわけです。いわゆる横切りです。横切りがなかなか見えなくて、役所で作る計画というのはどうもわかりづらいというのは、ある一面ではそういうところもあるのかなというふうに、私なども随分反省したことがあるのですけれども、したがって、これはこれからの見せ方の工夫だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

部会長

ありがとうございました。

では、長澤委員のご質問についてはいかがでしょうか。

復興・総合計画課長

子どもの保養の必要性ということでした。それについては、先ほども言いましたが、今、全庁的にこのパブコメについて意見をどのように吸い上げていくかということを検討中でありまひ。担当のところでは何がお答えできるものがあればですが、検討中ということでご勘弁いただきたいということでありまひ。お願ひい

部会長

たします。

今まで出たものでも、そのほかでも結構ですけども、いかがでしょうか。なかなか組み替えるとなるとこの時点でかなり大変かなと思いますけれども、この機会を逃すと多分難しいと思いますので、大きなところでのご意見があれば今日のうち事前に出示していただければ。

もしなければ、次回、県からの対応方針が出されたものを踏まえて議論をさせていただくということにしてよろしいでしょうか。また、その間も少し時間がありますので、ご意見があればメール等で出示していただければよろしいかと思います。

それでは先に進めさせていただきたいと思います。議事の(3)「福島県総合計画改定素案について」、事務局から説明をお願いいたします。200ページを超える分量となっておりますので、本日は、前回の審議会に提出していただいた「中間整理案」からの変更箇所を中心に、まずは第2章「ふくしまの目指す将来の姿」までの説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

復興・総合計画課長

それでは、引き続き説明をさせていただきます。資料3をご覧くださいと思います。総合計画の改定素案ということになります。

まず、1枚開けていただいて、目次のところがありますが、まずここで全体構成を確認させていただきたいと思います。

まず、「はじめに」というところがありますが、今まで、ここに今回の改訂の趣旨だとか、この計画の特徴だとかということに記載しておりましたが、今回新たに、この「はじめに」のところに、県が復興・再生に向けてどんなスタンスをとるのかという意気込みを説明したところをつけ加えております。これは後でご説明しますが、そういうものが初めにあったほうがいいたろうというご意見もいただきましたので、そういうところをつけ加わっております。これは後で説明します。

それから、第1章であります、「ふくしまの特性と時代潮流」というところで、歴史だとか特性だとか時代の流れだとか、人口と経済、ここで人口と経済の試算値を入れているというところでもあります。

それから、第2章では「ふくしまの目指す将来の姿」として、基本目標、今でいうと「ほっとするふくしま」というところではありますが、それに当たるもの、それから、基本目標を実現するためにその取組を進める上での構成要素として、礎と3本の柱ということで、「人と地域」「活力」「安全と安心」「思いやり」というところを打ち出しているということを入れていると。それから、3として、目指す将来の姿ということで、礎と3つの柱のもとに22の政策分野を設定して、それぞれの目指す姿を記載しているというところでもあります。

それから、第3章として「政策分野別の主要施策」、22の政策分野ごとに進むべき方向と主要な施策を示している。これがこの計画の主になるところかということでもあります。これについては3章以降の説明の中で説明させていただきたいと思います。

それから、第4章として「地域別の主要施策」ということで、第3章を踏まえ

まして、県全体の政策分野別の主要施策を踏まえて、七つの地域ごとに特徴的な、また優先的に進めるべき施策を示しているというところがあります。

それから、第5章として「計画の推進のために」というところで、進行管理だとかほかの計画との役割分担だとか、重点的に取り組む分野というものを示しているということでもあります。

それから、資料編として用語解説などを入れているということでもあります。

それでは、2章までということなので、具体的に説明させていただきます。まず、1ページの「はじめに」のところを開けていただきたいと思います。

1番目にあるのが、今ほど申し上げました「復興・再生に向けて」という題で、県のスタンス、意気込みを示した部分ということになります。具体的にかいつまんで説明しますが、今回の震災それから原子力災害で本県は大きな被害をもたらされているということ、それから、7行目ぐらいになりますけれども、県内の多くの地域が射能汚染による被害や制約を受けておりまして、若い世代を中心に県外への人口流出が続いていると。10行目以降になります。このような中で、本県は原子力に依存しない県づくりを基本方針として、県内に立地の原発の全基廃炉を求めていくと、それから、復興・再生の牽引役として再生可能エネルギーを飛躍的に推進していくことにしたと。13行目以降になります。本県の復興・再生は、国策で進めてきた原子力発電所の事故ということもありますから、国が責任を持って取り組んでいく必要があると。ただ、国に任せるだけではなくて、復興・再生というのは私たち県民自身が取り組まなければならない課題だと。その次の16行目ぐらいになりますけれども、私たち自身の意志と行動と努力によって復興を成し遂げていきたい、若い世代が、夢や希望をもって人生設計ができる環境を創り、人口減少を抑制していきたいのだという考え方を示しているところでもあります。特に、34行目以降になります。そうすることで、国内はもとより全世界から多くの関心と資源を引きつけ、世界のモデルとなるような復興・再生の姿を実現すると。ただ、震災から1年9か月が経過して、少しずつ震災前の日常を取り戻そうとしているのだけれども、いまだに苦難の日々を過ごしている多くの人々がいることを忘れてはいけない、県民一丸となって支え合いながら復興・再生を成し遂げていくことが必要だというようなことを言っておりまして、原子力に依存しない社会を目指すということと、子どもたちの未来のために県民一丸となって復興・再生に取り組むというような姿勢をここで示しているという分野になります。

3ページは今までと同じなので、ここは省略させていただきます。

5ページ以降が第1章ということになります。第1章にも基本的には変わっておりません。1つだけコメントさせていただきますと、4の「ふくしまの人口と経済の展望」というところで、人口・経済の試算値を出しているところではありますが、このところ、実は避難者の人口がだんだん減ってきております。少しずつではあります。それに伴って、人口減そのものは続いているのですけれども、減少の幅が少しずつ減ってきております。それに伴ってこの試算値を多少見直そうと思いますが、そういう意味では厳しめのシナリオBの

数値が多少上がるのではないかなと想定をしております。これは今後試算し直しますで、そこは少し変わるということをお含みおきいただきたいと思います。

具体的にいきますと、35 ページに人口の今後の推移を示した棒グラフがありますけれども、この下のほうの線がもう少し上に上がるのではないかと考えているところではありますが、それはまた後日、試算し直した結果は後で出したいと思います。

それから、41 ページ以降が第 2 章ということでありまして、「ふくしまの目指す将来の姿」であります。42 ページを開けていただきたいと思います。ここに基本目標が来ますが、まずそこに、ひと言でいうとキャッチフレーズのようなものをここに書くわけなのですが、そのキャッチフレーズについては、今日この基本目標についての考え方を示します。皆様方からその考え方についてご意見をいただきまして、その考え方をまとめた上で、全体をひと言で表すようなキャッチフレーズを考えることにしたいと思います。

それでは、基本目標の考え方のところをご説明します。43 ページになります。まず、キーワードとして、ここは「支え合い」ということが大切だということをやうたっております。今回の震災では、6 行目になりますが、地域住民やボランティアなどが中心となった支え合いや助け合いも行われ、人と人の絆の重要性が広く認識されたと、8 行目以降になりますが、こういう特性は私たちの誇りであり、財産であり、復興・再生の糧となるものであると、地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、私たちは震災で発揮された支え合いや助け合いの精神を大事に守り育てるとともに、後の世代に伝えていくことが必要だということで、「支え合い」ということで一つ考え方を示しております。

次のところではありますが、次の 2 つがキーワードとしては「自立」ということでありまして、支え合いは大切だということでありまして、その一方で、復興を成し遂げるためには一人ひとりが頑張る、自立していくことが必要だということをやうたっているところでもあります。17 行目のところではありますが、日常生活から人生の重大な選択に至るまで、自分自身で人生を切り開いていく力が必要だということ、我々は、時代の流れに柔軟に適應できる能力を養うとともに、平常時から人と人のつながりを大切にする、最悪の事態を意識したリスク管理を行うなど、自助・自立の力を養っていく必要があると、そういうことで、国難を乗り越える力、逆境に立ち向かう力を高めていく必要があるということで、一人ひとりが頑張っていかなければいけないということ、支え合いが大切なものだけれども、その上で一人ひとりが頑張っていかなければならないのだということをやうたっていると。

さらに、本県では、今まで原子力との共生ということをやうてきたわけなのですが、言葉をかえれば、今回からは原子力依存からの自立が必要だということで、これは原子力に依存しない社会を目指すということは先ほども申し上げましたので中身は省略しますが、そういうところをやうたっているということになります。

44 ページを見ていただいて、そういう状況の中で、今現在は人口減少・高齢化

の進行、世代間の不公平感の高まり、経済の停滞などで社会の閉塞感が広がっていると、これは日本全体の話でありますけれども、そういうことであると。その上で、本県では廃炉までに長い時間を必要としており、大きな不安材料となっている、将来に展望を持たない状況が続いているということです。

そういう時代ではあるけれども、このような中、これからは若い世代が夢や希望を持てる社会にしていきたいということでもあります。14 行目からになりますが、将来に夢や希望を持って住みたいと思えるふくしま、将来に夢や希望を持って子どもを産み、育てたいと思えるふくしま、将来にわたって大事にしたいと思えるふるさとふくしまをつくっていかなければならないと。そういうことで、未来を担っていく若い世代が夢や希望を持って生きていくことができるようになって、地域を誇りに思う心が生まれ、それが復興・再生を支える力になっていくものだと、ふくしまを震災前の状態に戻すだけでなく、前よりも経済的な基盤と安全・安心が確保されたすばらしいふるさをつくって、次の世代に引き継いでいかなければならないと、こういう考え方をもとにキャッチフレーズをつくっていききたいということでもありますけれども、この部分は計画全体を貫く考え方ということでもあります。現在の計画では、ここの部分は、あたたかな県民性と地域の絆を守り育て、県民と福島県を訪れる人双方にとって“ほっとする”ふくしまをつくるということが基本目標になっているわけでもあります。今回は、そのあたたかな県民性と地域の絆を守り育てるということに加えて、みんなで頑張っていくということをここに盛り込んでいく、今のところそういう考えでいるということでもあります。

この考え方について、もう少しこういう点を入れたらいいのではないかということについて、今日のご意見をいただければ、それらも含めて、基本的な考え方を整理した上でキャッチフレーズをつけていきたいと思っております。

それから、45 ページは、その基本目標の実現に向けて県づくりを進めていくための構成要素として、「人と地域」を礎に、「活力」「安全と安心」「思いやり」を県づくりの柱に位置づけたということで、これは今までの計画と同じであります。これも引き続きこれはこれでいきたいということでもあります。

46 ページからが目指す将来の姿を 22 の項目ごとに整理したところであります。ここは基本的に変わっておりませんので、今日は説明を省略させていただきます。

以上が 2 章までのご説明になります。

ありがとうございました。

主な変更点ということでご説明いただきましたので、この「はじめに」から、第 2 章「ふくしまの目指す将来の姿」まで、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

18 ページですけれども、時代潮流の「人口減少・高齢化」のところで、先ほどグラフの説明がございまして、多少、人口減少がそのままよりは少しなだらかなるのではないかというような意見が出されまして、19 ページに文章が変更されまして、14～15 行ですか、「また、人口減少・高齢化の進行度合いは、地域間で

部会長

長澤委員

の格差拡大が懸念されます」と、ここが加えられておりますけれども、この文章と、先ほども人口減が少し緩和されていくということなのですからけれども、原子力災害で、今後、除染等々が進むことによって県外に避難している人たちが戻ってきつつあるというような現象があってそういうことがいえるのか、それと、ここで加えられた「地域間での格差拡大が懸念されます」という、この辺がどうもすんとこないといいたいまいしょうか、ちょっと納得できないところがあるのですけれども、そこをちょっと説明していただきたいのですけれども。

部会長
鈴木委員

まずはご意見を出した上で。

43 ページから 44 ページのところ、ここは「ふくしまの目指す将来の姿」というところで5項目並んでいるのですけれども、44 ページの最初の丸の「先の見えない時代」というニュアンスが、ほかのニュアンスと全く異質に感じるのです。要するに、先の見えない時代を前提にして、そういう時代からこそ、ほかの支え合い、助け合いだとか、人生を切り開いていくとか、原子力に依存しないとか、若い世代が夢や希望を持てる社会へと書いてあるはずなのに、なぜこの1項目がこうやって取り出されているのか、ちょっと僕には理解できなくて、ほかの4項目とちょっとニュアンスが違うという感じがするのですけれども、不適切かなという感じがしたので。

部会長
長澤委員

関連してでも、ほかの論点でも結構です。

16 ページの(7)番ですけれども、この、「ゆとりある生活環境と温かな県民性」というところで、非常に短い文章でここはまとめてしまっております。パブリックコメントのほうでも、このところをもう少し詳しくといいたいまいしょうか、もう少しわかりやすい文章化を考えたほうがいいのではないかという指摘があったのですけれども、我々県民の目線でこれを読ませていただきますと、あまりにも簡単すぎるといいたいまいしょうか、もう少しこのところは文章を丁寧にしていただくということ、それから、どなたが読んでも温かく感じるというような文章構成がここでは入れ込んだほうがよろしいのではないかと思います。下がすごく空白が空いていますが、この16~17の空白は何か違うことがここに入るのかどうか、それも含めてお聞きしたいと思います。

部会長
長澤委員
部会長

ご意見は、書かれている内容よりは、表現のところですか。

そうです。あと、この空白ですね。

空白のところについては後で。

ほかにはいかがでしょうか。私のほうからも1点お願いしたいのですが、基本目標に関しては先ほど鈴木委員が言われたことと全く同感で、丸印がどういう意味でついているのかがよくわからなかったのですけれども、それは考えていただきたいということなんです。

それから、「はじめに」のところ、従来は2の部分から始まっていたところに、新しく1がつけ加わった形であろうと思います。続けて読みますと、1のほうでかなり意気込みがあって、それが2に行くといきなりトーンダウンをしているかなという感じがするので、1はまさにこの計画改定の背景であり、半ば趣旨であると思うのですが、2のところの例えば2段落目のところ、「東日本大震災・

原子力災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化している」というのは、まさに1の部分を目指すのだと思うのですけれども、この書きぶりだとちょっとあっさりしすぎているのかなと、もう少し、別に激しく書く必要はないと思うのですが、1の記述を少し踏まえた形で2のところも書き換えていただいたほうがつながりがよくなるのではないかと。1がない段階ではこのままでも全然違和感がなかったのですけれども、1が新しくつけ加わったために、続けて読むとつながりが悪いかなという印象を持ちましたので、ご検討いただければと思います。

まずは、ここまででご質問に答えていただけてよろしいでしょうか。

復興・総合計画課長

それでは、まず最初に人口の話であります。先ほど私が申し上げましたのは説明が足りなかったと思いますので、それは大変申し訳ございませんでした。

今回、県で人口の試算を出しました。その試算の結果は具体的には35ページのところに挙がっているわけなのですけれども、人口は減少していくということですが、私が先ほど言いましたのは、例えばこの35ページの上のグラフの一番右側に平成52年10月の人口があって、上が155万8,000、下が122万5,000という数字が挙がっていますが、先ほど申し上げましたのは、122万5,000人のこの数が、ここまで落ちなくてももう少し上に上がるということであって、人口減がずっと続くということ自体は変わりはないということであります。この減少幅が少しこよりは上に上がるということであって、決してこれから上がるということではないということであります。そこは私の説明が不足であったかと思いません。

それから、鈴木先生と塩谷先生からありました先の見えない時代のところがそこにあるのは違和感があることなので、その辺はちょっと整理をさせていただきたいと思います。

それから、16ページの生活環境・県民性のところを、もう少し、内容はいいけれども表現を丁寧にしろということでもありますので、そこは丁寧にさせていただきたいと思います。

それから、空白なのですけれども、空白には、最終的に小学生から絵画を募集していたりしますので、そういう絵画の優秀作品だとか、あとはコラムというのか、福島県にまつわる歴史上の人物の話だとか、そういうものを埋めるために空白をそれぞれ入れているだけで、ここに新しく計画上何か考えているということではありません。

以上であります。

部会長

何か追加でありますか。

長澤委員

確認ですけれども、先ほどもパブリックコメントの中で指摘されていた28、29ページのライフスタイルの変化ということで、こちらのパブリックコメントの中で指摘されていたことが、私、先ほど言いましたけれども、そういったことは、この中でももう少し検討されるのかどうか、この文章の中にこのパブコメの意見をさらに検討するのかどうか、お聞きしたいと思います。これでよしとするのか、そこをお聞きしたいのですけれども。

部会長

そこは、先ほど全庁的に検討しているということで、恐らく次の部会のときに意見を反映させていただきますとか、ご意見として伺わせていただきますという分類で出てくるのではないかと思うのですが、よろしいですか。

特に、基本目標に係っては、考え方も含めてこれでよろしいかということだったのですが、いかがでしょうか。

鈴木委員

第1章の、これは20ページのところに「世界経済の一体化・多極化」ということが書かれていて、今後の展望は、そういうグローバル化の中でそこに積極的に対応していくことが重要なのだということが、今後の展望の21ページの最後のところに書かれています。

私、今度の災害を受けてつくづく思っているのは、やはり今、日本の経済だとかそういうものがなぜ地域格差が広がってきたかということ、このグローバル化の中で、ちょっと難しくなってしまうのですけれども、金融経済だとかそういうものが卓越してきて、これが日本の経済を全部席卷し始めると、実体経済の部分が下位に置かれてしまうのです。要するに、東京発の経済の仕組みが地方にも及んでいるので、そういう中で震災が起こってみると、例えば今回、僕がよくわからないのは、岩手・宮城もそうなのですけれども、第一次産業が卓越した地域がヒットしました。そうすると、公共事業型の復興事業がたくさん進むのだけれども、地域社会の再生だとか地域経済の再生のシナリオがほとんど書けていないのです。第一次産業を本気でもう一度復興するのか、実体経済をどうするのかというあたりが全然なくて、公共事業投資だけがどんどん進むけれども、堤防だとか高台移転だとかというけれども、その結果、地域社会や地域経済は壊滅してしまうのではないかというくらい危機感を持っています。

ここの経済は、世界経済の一体化・多極化に積極的に対応することも重要なものだけれども、福島県の経済の立て直しの中で重要なのは、地域の中で、資源も人材も、お金回りも情報も、地域の中でそういう実体経済が構築できるかどうかというのが底支えというか力強さにつながるのだと思うので、この世界経済の一体化・多極化、福島県全体がその方向だけ追い求めていいのかどうかというのは、僕にはちょっと、これは前に書かれたときにはこの方法でいいかなと思っていたけれども、今回の災害を受けてつくづくそこの今後の復興の仕方考えたとき、この方向を追い求めるだけでいいのかしらんというのはちょっと気になっているところで、どこかで検討いただけるとありがたいなと思います。

もう一つです。30ページ、31ページのところに「分権型社会への移行」というのが書かれていて、これもすごく重要なことなので、この点を行政としてやっていただくことは当然だと思います。ただし、今の分権型社会というのは、お墨つきで分権型社会になっているのかなというのはちょっと気になっているところです。

例えば、地方自治法が改正されました。都道府県は、県は関係ないかもしれないけれども、地方自治法の第2条第4項の基本構想づくりの義務づけが取り払われました。だから、市町村は基本構想、言ってみると総合計画を策定する義務が今度はなくなってしまったわけです。多分すぐにはなくならないと思いますけれ

ども、それに準じて県はこういう総合計画とかそういうものをつくっているわけです。でも、今、政府のほうは、地域主権だとか分権型社会を目指して、計画づくりそのものはもう地方自治体に任せればいいではないかという発想になっている。

だから、そういうふう考えたときに、国の動きがそうなっているときに、僕は意図的に県とかそういうところが計画をつくって、県民や産業とのある種の合意形成のこういう指針をつくるのが改めて重要になっているという時代背景を少し織り込んだ記載というものがあってもいいのかしらんというのが今の時期のような気がします。そういうことを見たときに感じました。

部会長

いろいろ仕上げの段階になると、あれやこれやまた気になってくるところがあると思いますが、思い残すことのないようにお伝えしていただければと思います。

それでは、後半部分もご説明していただいて、さらにあればという形で進めさせていただきますでしょうか。引き続き、第3章「政策分野別の主要施策」から説明をお願いしたいと思います。

復興・総合計画課長

それでは、引き続きご説明をします。

まず、資料3の、先ほどの目次のところをもう一度見ていただきたいと思います。第3章「政策分野別の主要施策」ということで、ここでは22の政策分野ごとに進むべき方向と主要な施策を示しているというところであります。つくりとしては、先ほど申し上げました礎と3本の柱、計4つに、まず視点があります。礎の中では、1番の出産・子育てから6番の避難地域の再生・避難者の生活再建という、これは項目ですが、視点ということで挙げております。それから、柱の1つ目、「活力」というところでは、1番の農林水産業から6番の交流基盤・物流基盤まで、それから、柱の2つ目、「安全と安心」のところでは、健康づくり・健康管理という視点から、6番目の大規模災害対策・危機管理体制というところまで。それから、柱の3つ目として「思いやり」ですけれども、多様性の尊重から低炭素・循環型社会という、それぞれの項目というか視点を出しているところであります。

この4つの構成要素のもとに22の政策分野をつくって、この後で説明します進むべき方向をつくっているわけなのですけれども、4つの構成要素のもとに22の政策分野があって、その下に83の進むべき方向があり、その下に416の主要施策がこの3章の中に書いてあるということであります。

現計画と比べると、現計画は4つの構成要素の下に22の政策分野、ここまでは一緒であります。63の進むべき方向、252の主要施策ということになっておりまして、主要施策でいきますと、今の計画の1.6倍ぐらいが3章の中に盛り込まれています。いろいろな意見をいただいて、それをなるべく入れるという形にした結果、そういうものすごいボリュームの厚いものになっているということをまずご理解いただきたいと思います。

それでは、3章をご説明したいと思います。3章は51ページからになりますが、何回もご説明をしておりますけれども、ここでは2番であります「取組の方

向と主要施策」が書いてあると、第2章で示した「目指す将来の姿」に向けてさまざまな主体が力を合わせて取り組んでいく方向性、それから、この間に取り組むべき主要な施策を入れているということでもあります。さらに、3として指標がここの中に入っておりまして、県の取組みの成果を示すものと、この数値の改善を目指して県の施策が展開していくということでもあります。その各項目ごとに目標値もしくは目指す方向性を記載しているということになっております。

52ページからになりますけれども、それぞれの分野ごとに、これは22個あるわけなのですけれども、この「出産・子育て」を例につくりを説明したいと思います。

一番上に「人と地域(1)出産・子育て」ということで、視点がここに載っておりまして、その次に、ここでどういうことが書いてあるか、ひと言で示している「施策の概要」という部分があります。例えば、この「出産・子育て」でいうと、「安心して出産できる環境づくり、安心して子育てができる環境づくり、結婚を支援していく仕組みづくり」、こういうことが中に書いてありますということを打ち出してあります。

その下に、「政策分野を取り巻く状況」ということで、本県も含めた全国的な状況がどうなっているのか、それから、本県特有の状況としてどういうことがあるのかということに分けて、その次に書いてあるということでもあります。

53ページになりますけれども、ここにグラフがいろいろ載っておりますけれども、このグラフは何を意味するかというと、政策分野を取り巻く状況、52ページの下の方ですが、これを示す根拠となるようなデータをここに示している、なるべく数値で見えるようなものをここに表しているということで、これが今の計画にはあまりない視点でありまして、ここが今回の計画になって新たにこういうところを入れているということでもあります。

それから、54ページ以降になりますけれども、「取組の方向性・主要施策」ということで、ここで丸印がついている、例えば、安心して出産できる環境づくりを進めます、として安心して子育てができる環境づくりを進めますと、この丸印をつけたものが取組の方向性と整理をして、先ほども言いましたが、これが全部で83あります。今の計画ではこれが63だったということでもあります。

それから、丸の下に中点といいますか、5行目だとか9行目だとか、中点がついているところがあります。例えば、妊産婦の健康管理に関する取組、それから、妊産婦の放射線影響の不安の軽減に関する取組、これが主要施策と呼んでいるところでありまして、これが3章全体の中に416の中点があるというつくりになっております。

それから、56ページ以降でありますけれども、主要施策の後ろに「指標」が載せてあります。この出産・子育てに関する指標ということで、合計特殊出生率だとか甲状腺検査の受診率だとか、こういうものを指標として表して、そこに現在の現況値と今後の目標値、目標を立てるものについては数字で、例えば、保育所入所待機児童数は32年度までにゼロを目指しますと。それから、そういう目標値が出せないもの、モニタリング指標として出したものについては、例えば合計

特殊出生率は 32 年まで、これから上昇を目指していきますと、モニタリング指標はそういう言い方をして、目標値を立てられるものは具体的に数字で表していると、そういうつくりになっています。

以下、58 ページ以降、同じようなつくりになっております。

前回の 8 月 29 日の部会から変わったところが 1 件だけありまして、それは先ほどの委員からの意見の対応でご説明したかと思えますけれども、162 ページ、「安全と安心」の 6 個目の項目の「大規模災害対策・危機管理体制」の「震災教訓の継承・風化防止を図ります」ということで、8 月 29 日のこの部会の中で、風化対策というものが必要ですというご意見をいただいて、ここに風化防止の取組の方向性と主要施策を入れていきます。主要施策としては、今回の災害の記録ということで、収集・保存・継承に関する取組というものを追加、それからもう一つ、風化防止に関する取組ということを新たに入れております。これは入れた形でパブリックコメントに出しております。8 月 29 日の部会の意見をいただいて、ここを入れてパブコメに出しているということでもあります。

そのほかは、文言修正などがありますけれども、基本的に項目などは変わっておりません。

3 章は以上であります。参考資料の 3 のほうをご覧くださいと思います。指標に関しましては、項目的には皆様方にもうお出しをしているところでもありますけれども、現況値・目標値についてはまだ空欄でありました。今回、先ほど言いましたように、いろいろなところに各項目ごとに指標を分けて書いてありますけれども、ここに一覧表に整理をしましたので、指標に関してはこちらのほうでご説明をさせていただきたいと思えます。

資料 3 参考資料であります。ここに「改定素案指標一覧表」がありまして、それぞれの視点ごとに、22 の政策分野ごとに指標を並べているところでもあります。新しいところを中心に説明させていただきます。

この表の見方でありまして、一番左側に指標の名称、その意味する定義、それから現況値と目標値を記載しているところでもあります。新しいところではいいまして、2 番目で、「出産・子育て」でありますけれども、今回の原発災害を踏まえた甲状腺検査の受診率ということで、それぞれの年度ごとの対象者が受診した割合というものを拾っております。現在 79.8% で上昇を目指しているということでもあります。

それから、3 番、新規の項目として、保育所入所待機児童数を拾っております。県内で入所待機している児童数、23 年度で 124 人をゼロにしていきたいということなんです。

それから、新しいものとして 6 番、独身の男女の出会いを支援するイベントの開催件数、なかなか全部はつかみきれないので、県の補助事業をやっているものと県登録団体がやっているイベントの数を拾おうと思っております。

それから 7 番ということで、平均初婚年齢を追いかけていきたいということで、これは議会のほうから要望がありまして入れさせていただいたところではありますが、なかなか目標として、上がいいのか下がいいのか、この辺は入れないの

で、出た結果を見て、高くなれば例えば高齢出産に対する施策を打つとか、低くなれば若年層の所得対策を何か打つということで、適切に対応するというような書き方にしているところであります。

それから、少し飛びますが3ページをお願いいたします。12番としていじめの解消率というものを入れさせていただきました。その上で、いじめの件数などを把握しておりますけれども、いじめの解決、どのくらい解決したのかということ拾うという考えであります。

それから、4ページに行ってくださいまして、「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり」ということでもありますけれども、新しいものとして19番、生涯スポーツ関連行事の開催回数と参加人数、それから、21番、シルバー人材センター会員数と実際に活動している者の割合というようなことを入れています。

それから、5ページに行ってください、「まちづくり・地域づくり」の観点では、先ほどのコンパクトシティにも関係するのですけれども、新しいものとして公共交通機関利用者数と公共交通機関の輸送人員数などを追いかけていきたいという考えであります。

それから、少し飛びまして7ページに行ってください、「避難地域の再生・避難者の生活再建」という観点では、35番であります。県内・県外避難者数を追いかけていきたいということでもあります。それから、帰還人口数ということで、避難地域にどれだけの人に戻っているのかと、定義は調整中ではありますが、そういうところを少し追いかけていきたいというふうに思っております。それから、37番がそうなのですが、双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況、代表的にこの辺を拾っていきたいということでもあります。

それから、8ページになりますが、「活力」の分野でありまして、まず、「農林水産業」であります。新しいものとして39番、農業生産関連事業の年間販売金額とか従事者数を拾っていきたいというふうに思っております。この農林水産業については、一番右側の目標値を見ていただきたいと思いますけれども、今のところまだ調整がついていないところもありまして、増加の方向で検討中というふうなことでありますので、次回までには整理をさせていただきたいと思っております。

10ページをお願いします。「商工業・サービス業」のところではありますが、52番、新規として医療機器生産額と、これは、復興計画の中で、総合計画の中でもそうですけれども、医療機器の関連企業を福島で誘致してやっていこうということもありますので、この辺を入れているということでもあります。

それから、12ページをお願いします。「再生可能エネルギー」の関係であります。ここは基本的に全部新しいところでありまして、62番で再生可能エネルギーの導入量、それから、63番で関連の工場立地件数、それから、64番で住宅用の太陽光発電設備の設置件数、それから、65番で産学官の連携の研究件数などを新たに入れていくということでもあります。

それから、13ページ、「雇用」の分野でありますけれども、新しいものとして、66番になりますけれども、今まで有効求人倍率だけを拾っておりましたが、新た

なものとして正社員の有効求人倍率というものを拾おうということでもあります。

それから、14 ページになります。「観光・交流」のところでは、新しいものとして 80 番、国際会議の開催件数や参加者数というものを拾っております。

それから、15 ページ、「活力」の 6 番目、「交流基盤・物流基盤」のところでありますけれども、90 番で、JR 路線の運休区間の距離数、これは減少を目指していくということで、常磐線、只見線、これだけありますので、これの早期復旧をしていきたいということでもあります。

16 ページであります。ここから「安全と安心」であります、「健康づくり」のところでは 97 番、ホールボディカウンター検査の実施状況を入れております。

それから、17 ページ、「安全と安心」の医療のところでありますけれども、103 番、救急搬送における医療機関への受入れ照会回数 4 回以上の事案件数ということで、長くてわかりにくいかと思いますが、要はたらい回しになっている件数がどのくらいあるのかということを追いかけてみたいということでもあります。

それから、18 ページになりますが、「安全と安心」の「介護・福祉」のところ、新しいものとして 107 番、訪問介護員の年間養成数、それから、111 番、工賃の月額の実績ということで、これは障がい者の平均工賃を追いかけてみたいと思っております。

それから、19 ページになりますが、「日常生活の安全と安心」の中で新規のものとして、118 番、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数ということを追っていきたく思っております。

それから、21 ページになります。「安全と安心」の 5 つ目で原子力災害対策ということでもあります。ここはすべて新しいのですけれども、代表的なところということで、124 番、環境放射線量、これは毎日、新聞に載っていると思いますけれども、この辺も追いかけていくと。それから、125、126 で、除染の実績というものも追いかけていきたく思っています。それから、127 番で、災害廃棄物の処理・処分率、こういうものを追いかけていきたく思っております。

22 ページになりますが、「大規模災害対策・危機管理体制」ということでもあります。新しいものとして、132、133 で、海岸の防災林、防災緑地のそれぞれ設置箇所、それから、137 で、防災士の認定登録者数数、それから、23 ページになりますけれども、139 番、福祉避難所の指定市町村数ということでもあります。前回、ここの指定市町村数で、指定数のほうがいいのではないかなというようなご意見をいただいたのですけれども、そもそも設置している市町村が少ないので、とりあえずは市町村の数を増やそうということで指定市町村数を挙げさせていただいたということでもあります。

それから、25 ページになりますが、「思いやりと支え合い」のところでは、新規として、心のケアセンター、今回の震災を踏まえて新しくつくったところでありますけれども、心のケアセンターにおける相談件数、それから、152 として、都市部と町村部ごとに分けました生活保護の状況、こういうものを追いかけていきたく思っております。

それから、26 ページ、「自然環境・景観の保全、継承」のところでは、新しい

ものとして 154 番、自然公園の利用者、それから 161、代表的なものとして尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数、こういうものを追いかけてみたいと思っております。

以上であります。あと、今ご覧いただいた中で、まだ未確定というところがありますが、この辺についても早急に調整をさせていただきたいと思っております。

以上が第 3 章の説明ということになります。

それから、第 4 章になります。191 ページ、「地域別の主要施策」ということになります。復興について変わったところですよ。

まず、196 ページをご覧いただきたいと思いますが、これは県北のところでありましたが、一番冒頭のところです。「1. 県北地域」の下のところ、目指す方向性ということを入れました。これは前回までは入っていませんでしたが、今後、各地域が目指す方向、意気込みみたいなものを簡単に示してはどうかというようなご意見をいただきまして、要は、地域の課題だとか施策の展開方向だとか主要施策だとかをひと言でまとめたようなものをここにそれぞれ記しております。県北でいうと「安全・安心な生活環境を回復し、幅広い産業集積と行政・教育・医療等の高次都市機能を生かして、医療関連分野をはじめ、新たな社会を拓く産業の振興を図ります」ということを入れておりますけれども、こういうように、それぞれの地域をひと言で今後目指すべき方向性ということを示しております。それぞれの地域にこれがついております。そこが前回と変わったところでありま

す。

それから、各地域の課題と施策の展開方向、それから主要施策という順番でできているわけなのですが、このボリュームにばらつきがありましたので、ボリューム調整を各地域ごとにさせていただきました。施策の数として、各地域 20 ぐらいに統一しております。ただ、相双地区だけは、やはり今回の災害を踏まえて課題が多いということでもありますので例外でありますけれども、そのほかについてはほぼ統一して、各地域 4 ページでまとめております。相双だけは 6 ページでありますけれども、そのほかは 4 ページにまとめておりまして、ボリューム調整をさせていただいたということでもあります。

それからもう一点、文言、表現の統一を図りました。例えば、片方では「過疎中間地域の活性化」という言葉を使っていたところを、片方では「過疎中間地域への支援」だとかという言葉を使っていて、同じようなことを指すのだけれども表現が違っていたというところがありますので、今の話ですと「活性化」で統一をしたとか、そのような文言の表現の統一をさせていただきました。

それから、相双地区、216 ページを見ていただきたいと思いますが、216 ページの下のほうに、面積、世帯数、人口、それから年齢別構成などを入れていたわけなのですが、避難地域で人がいないのにこれだけ人口がいるように見えるので、そこは誤解のないようにというようなご意見もいただいて、一番下の点線、世帯数、人口は住民票に基づいているということで、実際は原子力災害によって避難区域等が設定されて、約 11 万人の方がこの地域から避難を余儀なくさ

れていると、自主避難者を除きますけれども、そういう注釈を入れさせていただいている、ここが前回と変わったところがございます。そのほかは基本的には内容的には変わっておりませんので省略をさせていただきたいと思います。

以上が4章であります。

それから5章になります。227ページからになります。ここは基本的には変わっておりませんが、一応、確認の意味で230ページの重点プロジェクトのところだけもう一度ご説明をさせていただきたいと思います。

これは、先ほど山田委員のほうからご質問があって、改めてここで言おうかと思いましたが、先に言ってしまったのですけれども、もう一度、確認の意味でさせていただきたいと思います。

第3章、先ほど見ていただきました416の主要施策であります。それに基づく取組のうち、本県が重点的に取り組むべき課題に対応したものを、ここで重点プロジェクトとして整理するというところであります。この重点プロジェクトになったものは、予算の中の県の重点事業として財源を優先的に配分することになります。毎年度の予算編成の中でここは検討して当初予算として公表することになります。その重点プロジェクトの中に、1つは人口減少・高齢化対策に関する取組を重点プロジェクトとして位置づけたいということ、それからもう1つが、ここが先ほど申し上げたところでありまして、復興計画に掲げた12の重点プロジェクトを総合計画の中でも位置づけるということでありまして、これで復興計画を総合計画の中に位置づけたというふうにいえるのかなと思っております。復興計画を推進することが総合計画の推進にもつながるということになると思っております。

5章は以上であります。説明全体で以上でありますので、よろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

分量がかなりになりますけれども、3章以降ということで、まとめてご質問あるいはご意見がありましたらよろしく願います。

確認をさせていただきたいと思います。資料3の指標一覧表の、2つありますけれども、1つは16ページの97番、「ホールボディカウンター検査の実施状況」ということなのですが、件数を上げるということは、施策のほうではなくて事業のほうで、これからの話になると思うのですけれども、想定されるのは県外在住の方も進めるのかなということが、多分読み手は気になるかなと思うので、もし、今考えていることがあったら教えていただきたいし、今後ということであれば、その状況について知りたいと思いました。

それから、もう1点です。これは確認なのですが、18ページの指標一覧の107番です。新規で、訪問介護員の年間養成数というのはすごく大事でよかったなと思うのですが、その説明の定義のところ、「介護員養成研修事業」ということの研修修了者数の年度計を出すということがあるのですけれども、この立場の者からいうと、厳密には訪問看護員というのは介護員の間違いなのですか、というふうに思いましたので、それは事務局で対応をお願いできればと思います。

部会長

結城委員

<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>以上、2点です。 今、2点ありましたが。 今日、担当部局の者が来ていませんので正確にはお答えできませんけれども、恐らくホールボディカウンターは県外在住者も入っているものと思いますが、確認をさせていただきたいと思います。</p>
<p>部会長 長澤委員</p>	<p>それから、確かに片方では看護師さんの話をして、ここで介護員と言っていますので、ここは介護員かなと思いますが、ここも確認をさせていただきたいと思います。 よろしいでしょうか。 指標のほうなのですけれども、3ページの11番、それと12のいじめですけれども、これは県内のいじめ件数なのか、ここに文部科学省云々と書いてあるものですから、これまでもあくまでも県内で、いじめが175件だったとかと書いてあるのですが、県内なのかどうか、それが1点です。 いじめとか暴力行為とか、不登校も含めて、なかなか表面化しにくい、つまり、なかなか数として表れないということもございますので、その辺も十分に、目標値にする場合は、慎重にといいましょうか、推察していただきたいということが一点です。 それから、7ページですけれども、35番の新規、これは、県外への避難者数ということになっておりますけれども、県内、つまり、相双管内の避難者の方々がいったんは郡山・福島に行く、その後またいわきとか相馬とか会津とか、そういうように移動するわけです。たまたま2、3日前ですけれども、大玉村の仮設住宅の前を通りました。そうしましたら、3分の1は空いております、そこを壊しておりました。聞きましたところ、非常に不便なところなので、今はいわきとかそういったところに借上住宅または仮設住宅に移動していると、そういう県内移動があるのです。それはどのようにされるのかお聞きしたいと思います。 次なのですけれども、農業関係のところですよ。8ページですけれども、41、42番、同時にですけれども、法人数、それから耕作放棄地の解消面積ということで、平成22年度、23年度でここに出ておりますけれども、10年後の目標値がどうなるかということなかなか難しい。つまり、今現在、津波地域で、私のところは20キロ圏内で、小沢、小浜とかあの辺一体地域、昨日聞いたお話なのですけれども、もう一度農業に就くという方々は3割にしか満たない。非常に難しいということをしてリーダーの方が言っていました。それから、ほとんどは耕作放棄をすることです。それで、元の地域には戻らないと、それが現実だということをおっしゃっていました。 そうしますと、10年後、一体津波でやられました海岸沿いはどういうふう再生されるのか、ちょっと10年間の見通しというのは、私はちょっと難しいなと思って、ちょっと感想を述べさせていただきます。</p>
<p>部会長</p>	<p>以上、指標についてはこれで終わりなのですけれども。 指標は以上で3点ですけれども、3点目に関しては感想ということでよろしいですか。</p>

長澤委員	どのような指標がここに出るのか、推測されるのか、それをお聞きしたいと思います。
部会長	どのような指標ですか、どのような数値ですか。
長澤委員	数値です。
部会長	それでは、今、指標にかかわっているいろいろな質問が出ていますので、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。
瀬谷委員（山田様）	同じく指標関係です。10 ページでの「商工業・サービス業」の 51 番、工場立地件数で、現況が 52 件で、それが 9 年後に 696 件、累計ですけれども、福祉機器も 4 件から 68 件になっておりますけれども、特に上の数字、私は現実的にこうなればいいと思いますけれども、何か裏付けが若干あるのかどうか、その辺をお聞きしたいことと、逆に今度は 11 ページの商業・サービス業の総生産額は、これがなかなか厳しい数字です。56 番です。22 年度が 2 兆 1,274 億円が、10 年後に 2 兆 1,080 億円ですから、これは数字自体が減っているのです。したがって、この辺の厳しい見方の裏付けがもし何かあれば教えていただきたいと思います。2 兆 1,274 億円が現況で、32 年が 2 兆……、数字が違うのですか。8 年も過ぎると下がっているのですから、なかなかサービス業は厳しいのだなと感じているのですが、それに何か裏があれば教えていただけると。その 2 点だけです。
部会長	ありがとうございました。なかなか指標の目標値は、今、裏付けというお話がありましたけれども、どういう根拠が算出しているかがよくわからないものですから、適正かどうかというところがあるのですけれども。 私も 2 点教えていただきたいのですが、1 ページ目の 5 番ですか、女性の育児休業取得率が下がっているということで、これがどういう理由によるものなのかということと、78 番でありますけれども、なかなか相談件数のとらえ方は難しいと思うのですが、ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数が、これは二地域居住だとかそういったところにかかわるものだと思うのですが、これも件数的に落ちているということで、どういう状況判断なのか教えていただきたいと思います。
早矢仕委員	すみません。11 ページの 58 番なのですが、県支援による商談成立件数というのがありますが、これも先ほど出た意見と同じで、32 年度の件数というのがどういう基準なのかを示してあげないとどういうことなのかというのがわからないので、ご説明いただきたいと思います。
部会長	ほかに指標にかかわってはよろしいですか。 それでは、事務局のほうでお答えいただけましたら。
復興・総合計画課長	それでは、まず、それぞれの担当から直接お答えしてもらおうと思いますけれども、確認をさせていただきたいと思います。 まず、いじめの数というか把握がなかなか表面化しにくいので、そこはちゃんと把握してくださいと、その考え方をお答えすればいいのでしょうか。
部会長	県内の数値かどうかということ。
復興・総合計画課長	そこは間違いなく県内だと思います。
長澤委員	表面化されないのです。その水面下というものが常にあるものですから。

復興・総合計画課長	<p>要は、いじめをどうやって把握するのかという考え方ということですね。それは担当のほうから答えてもらいます。</p>
	<p>それから、避難者で、県内に移動した者はということで、それは把握されるようになっております。</p>
	<p>それから、農業関係で、津波被災地に関してどういう考えでやるのかということで、耕作放棄地とか法人の数とかをどういう考え方で数値化するのかということですね。それも担当のほうから答えていただきます。</p>
	<p>それから、工場の立地件数 696 になっているのでその根拠、それから商談の成立件数 3,760 の根拠、それから商業・サービス業は逆に数値が下がっているのだけれども、その考え方、それから、育児休暇の取得率が下がっているのも、それはどういうことなのか、どういう考えなのかと。そのほかに何かありましたでしょうか。</p>
部会長	78 番です。
復興・総合計画課長	<p>78 番。これは相談件数が減っていると、根拠ですね。ふるさとくらし情報センターにおける相談件数が減っている理由というか、その辺ですね。</p>
	<p>以上でよろしかったでしょうか。では、できるところからお願いしたいと思います。</p>
商工労働部企画主幹	<p>商工労働部です。まず、51 番の工場立地件数でございますが、基準年が平成 23 年、52 件となっておりますが、毎年度、これは以前の総合計画のほうでも、それから私も今、部門別計画で持っているのですが、毎年度やはり 10 件程度増加を目指すということがございまして、その次の年が 62、その次が 72 というふうに目標を高く、プラス 10 件を目標に持っていきまして、それを累計しますと最終的に 696 となるようなイメージの数字でございます。32 年度で 696 件ということではなく、毎年度の積算です。</p>
	<p>それから、56 番の商業・サービス業の総生産額のところですが、これは実はこの総合計画の 38 ページに、先ほど人口と経済のシナリオがございましたけれども、シナリオ A のほうで、38 ページですが、産業別の試算結果というものがございまして、ここの 3 次産業の中に卸売り・小売業と、下にサービス業という欄がございまして、これを合計したものを、この商業・サービス業の名目生産額と見ておりまして、実はこの 2 つの項目を足しますとこの数字になっているということで、本来、委員ご指摘のとおり、伸びていく数字を我々のほうでも試算を試みてみたのですが、この計画の中にこういった数字も出ているところがあったものですから、これも参考にさせていただきながら、正直に、やはり人口の減少などの影響が非常に受けやすい部分なのでこの指標を使わせていただきました。ただ、これを目標に、逆の意味でいいような実績をしっかりと上げていきたいというふうに考えています。</p>
	<p>58 番の商談成立件数ですが、これを、これまで例えば県外での輸送機器の自動車会社との商談会ですとか、あとは産業振興センターでの商談会の実績が、23 年度の 560 件、これは累計でございますが、それをベースに年平均プラス伸び率の部分で計算していきまして、32 年度までに、これも 7 年間の累計でもって 3,760</p>

	<p>を目指しますというような計算の仕方になってございます。</p> <p>いずれも、累計のところが入っているのでわかりづらいのですが、最終的な年度は7年間の累計というふうにご覧いただければと思います。</p>
橘委員	<p>今の商談成立の件数なのですけれども、例えば、商談成立をどういうところをもって商談成立と認めるのかというところについてぜひ教えていただきたいのですが。</p>
商工労働部企画主幹	<p>商談をやっていく中では、まずは見積の作成依頼から、製造業でいきますと試作品の依頼ですとか、そういった部分もありますが、基本的にはその後の取引、あるいは何らかの関係ができたというものについて、私どもとしては商談成立というふうに見てございます。</p>
橘委員	<p>企業さんからの申告というか、ヒアリングというか、商談、見積以降、取引開始になりましたとかという意見を聞いて反映するという形になるのですか。</p>
商工労働部企画主幹	<p>これは、県を通じて、例えば商談会を行っているもの等がベースになっておりますので、開催後に各社さんのほうにどのくらい相談をやられて、実際その後にならぬかというアンケートなどをとっております。そういった結果から出ているものでございます。</p>
部会長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは続けてお願いします。</p>
観光交流局観光交流課 総括主幹	<p>観光交流局でございます。78番のふるさと暮らし情報センターにおける相談件数でございます。</p> <p>平成23年度4,988件というふうになってございますが、23年度は震災後ということで福島県の現状の確認ですとか、応援とか、避難者の相談等などがあったということで、委託していますNPOのふるさと回帰支援センターのほうで独自に実施しておりました起業家育成事業「農村六起」という事業がございまして、そういうものの応募ということもありまして特に多かったということで、実際、21年度が1,968人、今年度が、やはり1,000人台の前半になりそうということでございまして、今言いましたような特殊要因があったということで、このような件数を32年度の目標値とさせていただいたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
部会長	<p>ご説明を受けるとわかるのですけれども、やはり数値だけを見るとあれっというふうになってしまうので、このあたりは何か説明なり何なりがつくのでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>今の件ですけれども、特殊な要因があって23年度は増えているので、なるべく直近の数字を使おうということを考えてこうなったのですけれども、ここは震災前の、通常というか、普通のときはどうだったのかということを入れたいと思います。</p>
部会長	<p>わかりました。</p>
農林水産部企画主幹	<p>農林水産部です。長澤委員のご質問にお答えしたいと思います。</p> <p>ページでいいますと、8ページのところで、番号41番、42番の農業生産法人数と耕作放棄地関係のところ、今、津波被災地と原発災害のところ、もう一</p>

度農業に就きたいという声が3割くらいしかない、そして耕作放棄地もある。そういった再開の気持ちがない農業者がいる中でこういった方向でこうした数値をまとめていくのでしょうかというご質問かと思えます。

実は、農林水産部でも、部門別計画でこういったところの農業の再生について検討しているところでございます。その中で、先週から計画の中に県民の皆さんの声をしっかりと反映したいと思ひまして、各地を回って私も津波被災地と原発被災地のほうも回って直接お話を聞いております。大体150人くらいの農業者と直接会話しているところなのですが、そういった中におきまして、小高区とか原町、原発災害と津波被災と二重の苦しみがあるところの皆様におかれましては、こういった3割しか戻らないという回答の中でも、次の農業の再生をするにはどうするかというところで、ほ場の大規模化とかそういったところで、法人化、企業化して、それで地域の農業を再生しようというお考えの方が非常に多くおりました。土地のほうも、耕作放棄地等も含めて、大規模なものに整備し直して、そこで、今まで個人でやっていた方も集団化して企業化、そういった形での農業経営というものをやっていきたいと。

そういったものをモデル的にも示しながら、自分たちでそういった企業化、法人化、また集団化して示すことで、モデルというものを示しながら、あと、今度はそういうことをしないと若い方たちが戻ってこないだろうと、こういうふうによれば営農を続けていくことができるのだというところを示していこうという声がありました。

それは県としても、そういった考え方でありますので、希望が持てるような形の経営を示していきたいなど、そういった形が耕作放棄地を解消するという形で出てこようかなと思っております。ですから、今いろいろあるように、再生可能エネルギー、太陽光パネルを活用した植物工場をはじめ、大型施設園芸とか、そういった取組などもしながら、こうしたところの動きを指標として表していきたいと考えております。

何かございますか。

今のお話は、十分私も、現場におりますので、それは私の仲間も法人化を目指したりということでもやろうという方々もいます。しかし、今のこの現実の中では、それを立ち上げて、そして農業再生までの道のりが非常に長いということですね。それで、そういった面で、昨日はものすごくショックな言葉をいただきまして、農業者なのですけれども、心の復興ができていないということです。これは私もちょっとショックだったのです。ものすごく一生懸命にやっている方です。それで、法人化されまして、人も使って、大規模の農業でやっていたのですけれども、すべて失ってしまってマイナスです。そして、後継者育成ということで息子に譲るというようなことなのですけれども、そこまで達していないで、全部マイナスになってしまったということで、そこから立ち上がるのに随分時間がかかる。今おっしゃったように、若手の方々が何とか法人化を目指す、大規模農業を目指すというような、そういった考えのもとで、今、少しずつ広がりつつありますけれども、全体から見ますと非常に厳しいと。

部会長
長澤委員

農林水産部企画主幹	<p>ですから、そういった非常に厳しいという中で、この目標値がどのように数値化されるのかというのが、ものすごく私は困難ではないかと思っております。そういうことです。</p> <p>ありがとうございます。そういったお気持ちを大切に、それをくじけないようなものとしていきたいと思ひますし、それで、大変申し訳ございません、委員がお察しのとおり悩んでおりまして、まだ増加の方向で検討中というところがありますが、次回のときまでには数値のほうを示したいと思ひます。どうもありがとうございました。</p>
教育庁教育総務課主任 主査	<p>教育庁の岩田と申します。</p> <p>委員のほうから指摘がありました 11 番の、いじめ、暴力行為、不登校の件数でございます。先ほど計画課長のほうから話がありましたように、これは福島県内の数字でございます。</p> <p>それで、委員のほうからおただしがあつた件でございますが、いじめの発見のきっかけというものは、先生が見つかるのは 4 % だということでございます。先生以外の、本人からとか、本人の子どもさんの保護者とか、あとは周りの子どもたちですか、そういった方からのいじめの発見というのが 56% あるようでございます。ですから、うずもれた件数がないようにするためには、やはり、先生以外からの情報提供というのですか、そういったことで、うずもれた件数が少しでも少なくなるように努力してまいりたいと考えております。</p>
長澤委員	<p>以上でございます。</p> <p>今の説明はそのとおりだと思いますけれども、いじめを本人または親御さんが学校に、うちの子がいじめられているのだということを伝えても、なかなかそのところが納得されないといひましようか、そこは、やはり学校現場、教育委員会も含めて、学校現場の中にもう少し開かれた人間関係、先生と子どもさんたちの人間関係の信頼というものがもっといかないと、なかなかそのところは見えにくいと私は体験した中で感じておりますので、その辺はどうぞ、対策のほうでしっかりとお願いしたい。つまり、先生方のいじめに対するほかの方策はもとより、学校現場が開放されたといひましようか、開かれた学校ということを目指していつていただきたいと思ひます。それによって大分違うと思ひます。</p> <p>それから、不登校の件なのですけれども、1,490 件あります。これは大変に多い数です。これ、一つ皆様方にお伝えしたいのですけれども、避難されている子どもさんが戻ってきて不登校になっているという現実がございます。つまり、いったん、3 カ月、4 カ月、半年、1 年、違う学校に行つて、そして南相馬市ですと学校が開校になつたので元の学校に戻りました。ところが学校に行けませんという子どもさんが私の周りにおひます。そういった状況はどういうことなのか、その辺の状況把握をお願いしたいと思ひます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにないでしょうか。県のほうからほかにございますか。</p>
復興・総合計画課長	<p>残つたのは、育児休業のところだけですが、育児休業は担当部局がないので、先ほどの県外在住者がホールボディカウンターと訪問看護というのは介護の間</p>

瀬谷委員（山田様）	<p>違いではないかというのと一緒に、後で整理をさせていただきたいと思います。</p> <p>1つ追加をお願いします。21ページをお願いします。原子力災害対策の除染関係なのですけれども、非常にここの出し方というのは、恐らく県民の皆さんもかなり興味があるところだと思います。したがって、特に125番、126番、除染特別地域と市町村除染地域ということで、現況値はまだ出ていないということではないですか。数字が入っていませんけれども。</p>
部会長 生活環境部企画主幹	<p>それと、もう一つは、平成32年度増加を目指すとありますけれども、8年も過ぎているのに何で増加を目指すというふうになるのだと県民の方は思いませんか。一刻も早く、今、帰還を目指している、そのためには除染をしなければならぬということで、県民の方は最大の関心を持ってきているところなのに、8年も過ぎていて増加を目指すということはどういうことなのかというふうに私などは思ってしまうのですけれども。したがって、ここの出し方は極めて慎重に表現していかないと、ちょっとまたいろいろな問題が起こりかねないので、このあたりは担当の方はどういうふうに考えていらっしゃるのか、そこだけお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくご願いいたします。</p> <p>生活環境部でございます。</p> <p>現況値につきましては、もちろん、現在、何戸、何キロやったかということは、現在も公表はさせていただいております。ただ、これはたまたまこちらのほうに書かれていなかったのか、そちらのほうは私も把握しておりません。</p>
瀬谷委員（山田様）	<p>それと、目標値の部分でございますが、こちらは現状においては、それぞれ国と、もちろん我々県・市町村、それぞれが役割に応じてしっかりと対策をとっている状況でございます。これはもちろん一刻も早く除染を進めていきたい。ただ、現在まだ数値的なもの、あとはいついつまでとか、そこがまだ見えていない部分がございます。そのような形で、現状においては「増加を目指す」と、このような表現にさせていただいたところでございます。</p> <p>この表現は、私から言わせれば誤解を生みますよ。もちろん、県の立場はわからないわけではないけれども、私は前にも指摘しているのですけれども、除染の主体は、法的には国と市町村です。それはいいのです。ただ、国がこの中でどういう役割を担うのだということを私は前に指摘していますけれども、本気になってこの除染に対してどういう取組をするのかということは県民の皆さんが見ているわけです。だから、福島県が復旧・復興といわれる中でさっぱり進んでいないのは、一番今出ているのは除染ですから。前も言いましたけれども、福島も郡山も、住宅除染はやっていますけれども、まだまだです。だから、やるべきことを総力戦でなぜやらないのかという感じがしてしょうがないのです。確かに置き場の問題もあります。でも、置き場の問題があるからといって進んでいないのでは話にならないわけで、そういうのがこういう指標に出てくると、非常にまた何なんだというふうに言われかねないので、そのところは出すとすれば、表現を慎重にしたらいいいでしょう。</p> <p>それから、なるべくやはり除染は、実績を、進んでいることは進んでいるので、</p>

情報発信としてどういう形で出すかも含めて示してやらないと、それが結局また風評被害に全部跳ね返ってくるのです。だって、私はいつも日経新聞を見ていますと、あれは全国の数値ですが、まだ福島県は0.9ですから。県庁さんの脇のところの文科省の数字を使っていますから。だから、我々、この前、全国キャラバンをしたときにも、結局福島はそういう数字を見られているわけです、全然放射能が下がっていませんねと。そういうのがあるので、やっぱりもう少し行政のほうもそういうことを考えながら、せっかく指標を出すとするれば、工夫して出されたほうがよろしいのではないかということをご意見として申し上げたいと思います。

以上です。

生活環境部企画主幹

ありがとうございます。委員のご意見を本当に、私のほうもまた部に持ち帰りまして、その辺、しっかりやっていくように、また気を入れ直しまして、対策に当たっていきたいと思います。ありがとうございます。

部会長

以前の部会するときにも、この放射線量であるとか除染のところは議論になったと思うのですが、ぜひ入れたいと思う反面、なかなか出し方が難しいのかなという印象を持ちます。124番の環境放射線量も、ほうっておいても下がるといえば下がるわけで、減少を目指すというのが、人の手でどの程度なのかということが出てこない、なかなか受け取り方が多様なのかなというふうに思います。もう一度検討していただければと思います。よろしくお願いします。

時間が押してきましたけれども、指標だけではなくて、変更点としては先ほどご説明があった第4章の地域別主要施策のところ、冒頭に目指す方向性というもの、数行ずつ入れたと、あとは、分量であるとか、言葉について統一なり調整を図ったというお話がありましたけれども、3章、4章、5章をとおしていかがでしょうか。

長澤委員

54ページと60ページにかかわることなのですからけれども、まず1つですけれども、の「安心して子育てができる環境づくり」というところで、復興の3番目です。運動不足解消に対する取組、これこそ本当に原発によって子どもさん、将来本当にどのような発達をするのかということを考えさせられます。つまり、外で遊べない、外で五感をはぐくめない、つまり屋内遊びを確保して子どもの運動不足を解消する、非常にものすごく過酷です。それは感想なのですからけれども、過酷です。

それで、55ページの、これは本当にどうしたらいいかわからないのですけれども、外で自由に遊べるという空間づくりができるのかどうか、いろいろこれから除染とかいろいろなこと、少しずつ回復することを望んでおります。

次の55ページの、子どもの心のケアに関する取組で、ストレスです。様々なストレスで支援体制を強化するということになっておりまして、60ページのこちらは教育のほうなのですけれども、一番最初に書かれている豊かな心の育成というところにも、やはり、こちらは子育て、こちらは教育というところですからけれども、ここも子どもたちの心のケアです。それから、外で感性をはぐくむというようなことがこちらにも入っているのですけれども、この辺をやはり、どれだけ福

島県が子どもたちの将来に対してどれだけ責任感を持ってやっていくのかということが問われる非常に重要なところだと思います。それこそ本当に、これは心してかかるということで、これこそ本当に先ほどの基本理念の中にもこれはうたわなければならないのではないかなと思っております。

それで、感想で申し訳ないのですけれども、61ページ、ずっとかかわることなのですけれども、61ページの最後、放射線からの安全・安心の確保に関する取組ということがありますが、ずっと一貫して、54ページから教育、それからこちらの地域全体での教育という中で、今、放射線に対する県民の認識がさまざまです。ご専門の先生方がたくさん入り込んできて、それこそ大丈夫ですという方から、極端に、もうここには住めませんと、集団避難すると、そのくらいですよというまでの非常に幅広い見解をしております。そういった中で、この間、地域懇談の中で、新地町のPTA会長さんが、全く放射線に対してどのようなとらえ方をしているかわからないという意見が出ました。それから、山形県に避難しているお母さん方は、情報は携帯、お母さん方で携帯情報なのです。携帯情報で取り入れて、そしてそこで、戻れないとか、まだまだとかというような、そういうやりとりの中なのです。

ですから、そのこのところを福島県として施策の中に放射線に対するとらえ方というのですか、その辺は入れられるのか入れることができないのか、学者によって随分違いますので、もう少し科学的データ、つまり、今の放射線量とか環境の状況とか、そういったもので、そういうことが入れられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのです。これでは非常に、これを読んで、私も含めてですが、県民が安心なのか安心でないのかわからないとか、いろいろな疑問を持ちますので、その辺はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

部会長

ほかにいかがですか。

川内村での地域別懇談会の中でも同様の意見が出たというふうに伺っていますけれども、専門家によっても意見が異なるので、住民であるとか県民の方は非常に迷いが多いと思うのですが。

企画調整部長

専門家の方とおっしゃる方はいっぱい入っていらっしゃいますが、ご承知のとおり、放射線被ばくについての専門家というのは、もともと日本でも世界でも非常に少ないのが現状です。一番多いのは多分日本だと思うのですけれども、あとはチェルノブイリがありましたから、ヨーロッパでも専門家の方はいらっしゃると思いますが、日本は広島・長崎の原爆を経験して被爆者の方々に対する医療、それから、何十年にわたる疫学的な調査というものをやってきましたので、日本で専門家の方が多分、世界のトップレベルだというふうに思っております。その中でも、被ばく医療を専門にされている方は非常に少ない。中でも、広島大学と長崎大学を中心にそういう研究医療がずっと続けられてきたという状況だと思います。専門家のお話をお伺いすると、本当の意味での専門家はそんなに多くはない。

今、いろいろ発言をされている方を見ますと、被ばく医療の専門家ではない方々がさまざまな発言をされて、また、それが大きく取り上げられて、県民の

方々にいろいろな意味での不安をかき立てているという現実があります。

県といたしましては、今も、いわゆる中心部の放射線量が高いところは別として、あるいは特定避難勧奨地点とかは別として、福島とか郡山とかそういう地域の中で、通常の生活をしながら子育てをしていただいても、そこで大きな影響があるとは全く考えておりません。ただ、子どもさんたちの遊び場になるようなところについては、各市町村で優先的に除染をして、私どもとしては、そういう除染をされたような遊び場で子どもさんたちが普通の遊びをされることについては何ら問題があるとは思っておりません。

ただ、どうしても、それでもやはり普段より放射線量が多い外で遊ばせることに抵抗を持っておられる親御さんも多いというのも事実ですので、そういう方々のために、やはり子どもたちをうちの中に閉じ込めておいては健康の面で大きな問題があるので、安心して遊べるようなところを整備する必要があるということで、こういう事業を、今、進めているところです。

それから、県外に避難をされた、特に若い小さなお子さんをお持ちの親御さんたちが気にされているのはやはり一番は放射線量の問題があって、先ほど携帯で情報を収集というお話もありましたが、いろいろな情報が飛び交っている中で、そういう親御さんたちの不安を少しでも和らげるためには、先ほど申し上げましたように、基本的には普通の生活を福島なり郡山で送っていただいて問題はない。それよりも、そういうことでストレスの負荷をかけるよりも、普段よりも健康にこれから気をつけようとか、18歳以下の医療費の無料化とか、甲状腺の検査をすとか、県民健康管理調査で県民の健康を管理していくと、そういうことをやっていけば、福島県は、広島県がそうだったように、日本一の健康長寿県なれるので、それを目指しましょうというのが復興計画でもうたっていることです。

ですから、基本的に私どもは大丈夫だと思っておりますが、それを県で、福島県はすべて大丈夫ですよと、それを県で言えるかということ、それはなかなか難しい。それは国にきちっと基準を出してくださいということは常に言っているところなのです。

そういう状況の中で、この総合計画でどういう書き方をするかというのは非常に難しい状況にありまして、先ほども申し上げたように、基本的には大丈夫だと思ってそういう施策をやっておりますけれども、心配される方々に対するケアとか対応も含めて、総合計画ではそういうやり方をせざるを得ない。安全宣言をするような言い方は、今の段階で県ではなかなかできない。ただ、現実には私どもは大丈夫だと思ってそういう施策をやっていきますし、いろいろなところでも専門家の方々は、そういうことでストレスを受けるよりも、子どもたちをどんどん外で遊ばせて、要するにお日さまを浴びないと本当に子どもにとって問題になるよとお医者さまが言われていますので、そういうことを言っていく必要があるなというふうに思っていますが、ゼロではないといわれるとそのとおりですので。ですから、そこが非常に難しいということで、総合計画の書き方もそこを明確になかなか書けないという状況にあるということをご理解いただければと思います。

よくわかりました。ここに書き込むことはできない。でも、今、部長さんがお

っしまったようなお話は、まさにそのとおりだと私も共通認識をしております。ただ、今後、総合計画云々以前に、復興計画以前に、今、県民の人たちが抱えている放射線に対する不安払拭のために、やはり鋭意あらゆる団体、それからNPOとか、地域活動をしている皆様方とか、そういったネットワークを使いまして、少しずつ、やはり正しい認識をして県民生活を送っていくと、そういう広がりをするのがものすごく私は先決だと思ひまして、あえて言わせていただきました。ありがとうございます。

企画調整部長

おっしゃるとおりでございます。各地域で、お医者さんを中心に、専門家の方々にいろいろな地域で、親御さんたち、一般市民の方に集まっていたいて、正しい知識を持っていただくような取組は今もやっておりますし、これからもどんどんやっていくつもりでございます。

それから、復興計画の評価検討委員会で、山形に避難されているNPO代表の中村さんに、非常に自主避難をされている親御さんの気持ちを代弁したお話をいただいております。やはりそこでは、特に男性の目線あるいは行政の目線で安全ですよといっても、親御さんたちはそれは全然受け入れられないのだと。そうではなくて、中村さんたちの活動でも、牛乳の安全性を見てもらうために、メーカーにお母さんたちに一緒に行ってもらって、そこで、こういう形で安全を確認してやっているというのを見てもらったら非常によかった、わかってもらえたというようなことを言っておられたので、そういう工夫もしながらそれはやっていかなければならないと思っておりますので、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと思ひます。

部会長

ありがとうございました。

それでは、予定した時間を過ぎておりますので、申し訳ないのですけれども、いつものようにといひますか、部会終了後に事務局のほうに出していただくという形にさせていただきたいと思ひます。

今回は、約半年にわたって総合計画の見直しの審議を行ってきましたけれども、お手元に「総合計画見直し検討部会の設置について」という、これまでにお出ししたペーパーが1枚あると思ひます。この5というところに部会報告の取り扱いというところがあります。もう一回部会を開かせていただきまして、そこでの審議を経て、総合計画審議会に計画素案を提出するという形で進めさせていただきたいと思ひます。

もう一点、皆様にお諮りしたいところが今日はあります。といひますのは、総合計画の見直しもそうですけれども、それだけではなくて、今後の県づくりのあり方であるとか、復興・再生のあり方などについて、私たち見直し部会の委員のほうから要望をまとめて、この報告のほかに取りまとめをすることができるというふうになっております。恐らく、イメージとしてはこの現行の総合計画のほうにも、後ろの付属、23とか24に議会であるとか、あるいは審議会のほうから意見として出しているのですけれども、こうした何らかの注文というのですか、要望を出すことができる形になっています。

総合計画そのものの中身ということではなくて、県づくりのあり方、復興・再

生のあり方について、もし何かこの場でご意見やご要望があれば出していただきまして、次回までに文書として取りまとめたというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

なかなか急に言われてもというところがあるかもしれませんが、見直しの進め方についてでも結構ですし、あるいは、県の進むべき方向についてでも、何かございましたら。あるいは、今すぐにとというのはということであれば、これもまたメールなりということでもよろしいですか。 わかりました。それでは、多分あまり期日はないと思うのですけれども、後日、この総合計画改定素案、それから、今申し上げた大局的見地からのご意見を頂戴したいというふうに思います。

次に、議事の(5)の「その他」ですけれども、事務局から何かありますでしょうか。

復興・総合計画課長

次の部会の日程を、この後、皆さんの調整をして、13日までの間のどこかに入れたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、今日の計画に関する意見、それからパブコメや地域懇談会の意見を読んだ上でのご意見がありましたら、できれば今週中ぐらい、来週の初めぐらいでも構いませんけれども、土日を含んで月曜日ぐらいまでにご意見をいただければ、部内調整をもう一回していきたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

皆さん、お忙しいとは思いますが、できるだけ反映させるということですので、週明けというと29日になりますか、早めがいいのですが、遅くとも29日までにご意見をいただければということです。

それでは、予定していた議事はすべてこれで終了ということになります。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

< 4 閉 会 >

司 会

以上をもちまして、福島県総合計画審議会・第6回総合計画見直し検討部会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

(以 上)